



# きたほ Hot Line 2015.1

発行部数 3,000部

●平成27年1月号 第474号  
●平成27年1月1日発行 ●毎月1日発行



新年あけましておめでとうございます

本年も皆様のご健康とご多幸をお祈り致します

# 年頭の挨拶



公益社団法人  
仙台北法人会  
会長 菅原 一博



仙台北税務署  
署長 吉原 裕二

皆さん明けましておめでとございます。新しき年の始まりに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、常日頃より仙台北法人会の事業運営等に対しご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本年も、役員・会員・事務局が一体となった運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年度の東北の景気は、消費税率引き上げの影響による反動が見られるものの、基調的には緩やかに回復しているということでありませう。

しかしながら、我々中小企業では、業種によつて多少の違いはあれ、回復を実感できなかつたのではないかと思つております。

これは、赤字申告企業の割合が六年連続で七〇%を超えていることから言へ、法人税の引き下げ議論の代替財源が、赤字企業にしわ寄せとならない政策を希望

平成二十七年の年頭に当たり、公益社団法人仙台北法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の東北地方は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動から回復傾向が感じられ、また、スポーツ界においても、仙台市出身の羽生結弦選手がソチオリンピック男子フィギュアスケートで金メダルを獲得するなど、復旧・復興に懸命に取り組んでいる東北地方の方々に希望と勇気を与えた年でありました。

公益社団法人仙台北法人会の皆様には、昨年引き続き、地域社会及び地域経済の復興・発展のため、復興支援活動をはじめとする会活動が、さらに充実したものといたしますようお祈り申し上げます。

するものです。

また、消費税率の再引き上げが延期されまして、社会保障と税の一体改革がどのように進められるのか気になるころであります。国民の希望に繋がるものなることを期待しております。

ところで、東日本大震災被害に係る仙台北市の復興計画は五年でございますが、既に終盤に差し掛かつております。

復興予算の三五%が未消化で、二兆九千六百億円が二六年度に繰り越されたということ。被災地の現状を真摯に捉えて、復興予算が適正かつ迅速に執行されることを願つております。

本年は、三月に「国連防災世界会議」の開催、七月には「仙台市地下鉄東西線」開業、二月には「仙台市地下鉄東西線」開業等が予定されておりますが、地域経済への波及に期待を寄せているころであります。

さて、税務署では、引き続き東日本大震災への対応とともに、消費税の滞納の未然防止、改正相続税法による課税ベースの拡大等の各種課題に適切に対応することとしております。

また、「e-Tax」につきましては、納税者の利便性の向上や事務の効率化に資することから、普及及び定着に重点的に取り組んでいるところでございます。

申告書の提出及びダイレクト納付の利用、更には二月末が提出期限の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の利用等につきましては、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願ひ申し上げます。

問もなく、平成二十六年分の所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告期を迎えようとしておりますが、平成二十六年分確定申告書作成会場につきましては、二月九日から仙台北税務署に開設し、円滑な申告相談を実施することとしておりますので、本年も適正申告と期限内納付につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ます。

法人会は税に関する事業・企業の経営支援事業、そして、地域社会への貢献事業を三本の柱として活動してまいります。皆様には各種事業への積極的な参加をお願い申し上げます。

税のオピニオンリーダーとして、適正公平な課税のための税制改正要望を行い、また、納税意識の向上も働きかけてきました。

しかし、社会保障費を始め支出の増加が確実視されている昨今、「税の使い方」にも注目して行財政改革にも多くの意見をとり纏め、市民の声として県市等に要望してまいりたいと思つております。

本年度が、皆様の企業にとりまして発展の年になりますことを念願するとともに、ご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

問もなく、平成二十六年分の所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告期を迎えようとしておりますが、平成二十六年分確定申告書作成会場につきましては、二月九日から仙台北税務署に開設し、円滑な申告相談を実施することとしておりますので、本年も適正申告と期限内納付につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、公益社団法人仙台北法人会並びに会員企業の益々のご発展と、皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

問もなく、平成二十六年分の所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告期を迎えようとしておりますが、平成二十六年分確定申告書作成会場につきましては、二月九日から仙台北税務署に開設し、円滑な申告相談を実施することとしておりますので、本年も適正申告と期限内納付につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、公益社団法人仙台北法人会並びに会員企業の益々のご発展と、皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

問もなく、平成二十六年分の所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告期を迎えようとしておりますが、平成二十六年分確定申告書作成会場につきましては、二月九日から仙台北税務署に開設し、円滑な申告相談を実施することとしておりますので、本年も適正申告と期限内納付につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

問もなく、平成二十六年分の所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告期を迎えようとしておりますが、平成二十六年分確定申告書作成会場につきましては、二月九日から仙台北税務署に開設し、円滑な申告相談を実施することとしておりますので、本年も適正申告と期限内納付につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 年末調整説明会

去る11月、税務署主催で「年末調整説明会」が開催され、事業主をはじめ経理担当者が多く参加されました。毎月の給料や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額(年税額)とを比べ、過不足を精算する手続きが年末調整です。

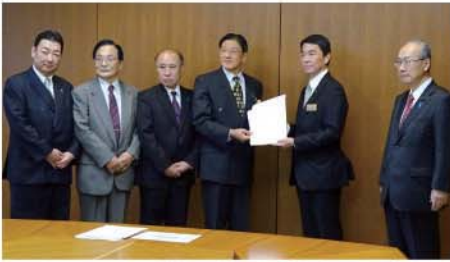
平成25年1月から創設された復興特別所得税。「年税額を算出する際は、復興特別所得税を含めて(年調所得税額に102.1%を乗じて)算出する必要があるのをご注意ください」など、具体的な事務手続きや法定調書の作成について税務署の担当官が、給与支払報告書については仙台市の担当職員が説明しました。法定調書の提出期限は2月2日(月)が提出期限となつていますが、仙台市では1月23日(金)までに提出していただくよう協力を呼びかけています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



## 税制改正等陳情

11月7日の奥山仙台市長を始めとして、西澤仙台市議会議長、村井県知事、安藤県議会議長、及び管内に事務所を構える衆・参国會議員4名に平成27年度税制改正要望等の陳情を行いました。

法人会の原点である税に係る税制改正要望のほか、行財政改革の徹底や企業会計手法の導入、復興予算の早期執行、公務員給与ベースの引き下げ、政務調査費の適正な審査等多岐にわたる要望を申し入れました。



## 仙台北優法会「税のよもやま話」

去る11月18日(火)仙台北優法会の「会員の集い」を開催しました。

講演会講師に、東北税理士会仙台北支部の泉田隆行税理士をお迎えし、「税のよもやま話」をテーマに、自らの税務経験を交えながら講演していただきました。(法人会会員を含めて46名参加)

税務研修所の勤務、イタリヤ派遣での苦労話、相続税の税制改正、調査査察部とWebTaxテレビの宣伝、マイナンバー制度、優良申告法人制度など多岐に渡る四方山話と、話の間には「申告相談のこぼれ話」で、わが子(犬)の治療費や歯医者(廃車)の還付、単身者の1月1日(正月帰宅)の住所等々、笑える(相談者には笑えない?)話も入り、楽しくも馴染みの少ない分野も知る講演会となりました。



## 女性部会 Information

### 租税教室始実施される

12月4日(木)から東六番丁小学校、5日(金)北六番丁小学校、10日(水)愛子小学校、11日(木)鶴谷東小学校と租税教室が実施されました。【青年部会担当は12/17(水)国見小学校、1/14(水)折立小学校、1/20(火)燕沢小学校、1/22(木)七北田小学校】

中でも、東六番丁小学校は租税教育推進で仙台北税務署長より表彰されています。

授業では、パワーポイントとDVD(マリンとヤマト不思議な日曜日)も使い、講師が税金の大切さを分かりやすく説明していました。後半は、生徒参加の寸劇をし、税金への理解を促しました。

これからも広く正しい税の知識を子どもたちにも広めていきたいです。



## 青年部会 Information

### 第2回勉強会

### 「企業が行う事業承継とは相続税対策・自社株評価だけと勘違いしていませんか?」を開催!

青年部会(高橋隆幸部会長)では、去る12月3日(水)18:30~「新仙台ビルディング 5階 会議室」にて、第2回勉強会「企業が行う事業承継とは相続税対策・自社株評価だけと勘違いしていませんか?」を出席者37名で開催いたしました。

今回は、会社法を中心とした事業承継について、実際に事業承継を体験した当部会副部会長でもある高橋進太郎氏(日東通信(株))を講師に、同じく当部会副部会長でもあり税理士の河原真明氏((税)F&Lパートナーズ)にもサポートとして入っていただきました。

事業承継は、経営者一族・会社・従業員にとっても重大な影響を及ぼすものですし、どの企業にも訪れる問題でもあります。また、事業の承継だけでなく経営(理念や伝統も含め)の承継もしていかなければならないことから、同族経営を継続していく難しさや対処方法・プロセスや必須知識につきましてお話しいただきました。

2時間では短すぎるくらいのボリュームでしたが、事例も盛り込みながら分かりやすく説明いただきましたので、事業承継の重要性を改めて感じていただける機会になったのではないのでしょうか。



### 青年部会会員大募集中!

詳しくはホームページで <http://www.yg88.com/>

平成27年迎春  
新年あけましておめでとうございませう  
皆様のご健康とご多幸をお祈り致します。

**菊田陶業株式会社**

代表取締役  
長 菊田 浩之

本社  
〒981-0001 仙台市青葉区東町二丁目三番三十二号  
FAX (022) 275-1121  
TEL (022) 275-1122

理事・副会長(公益事業担当)

代表取締役  
事務所長 浅利 一儀

株式会社 浅利一儀  
仙台税務士事務所

〒981-0001 仙台市青葉区二丁目七番三の三〇五号  
TEL (022) 275-1121  
FAX (022) 275-1122  
E-mail: hoshinoe1@shibicic.plala.or.jp

税理士会

**清月記**

代表取締役 菅原 裕典  
SEGAWARA HIROMORI

株式会社 清月記  
〒983-0035 仙台市宮城野区日出町3-5-4  
TEL:022-783-5777 FAX:022-783-5778  
E-mail:h.sagawara@seigetsuki.co.jp

0800-888-5777 http://www.seigetsuki.co.jp

理事・副会長(総務担当)

**赤坂建設株式会社**

取締役会長 佐藤 浩  
hiroshi sato

ISO 9001認証取得  
ISO 14001認証取得  
環境ビルダーとして社会に貢献する 赤坂建設株式会社

〒981-0121 仙台市青葉区上宮町字幸町2  
TEL (022)372-5111(代) FAX (022)372-3501  
URL : http://akasaka-kensetsu.jp/

理事・筆頭副会長(北部支部担当)

**MBM**

QA機器・オフィス家具・文具・家電・ギフト  
内装仕上工事業 宮城県知事許可(第-25)第15982号  
産業廃棄物収集運搬業許可 宮城県0400114747  
仙台市0400114747

松本事務機株式会社  
取締役会長 松本 信義  
〒983-0836 仙台市宮城野区幸町2-11-23  
TEL 022-299-8181  
FAX 022-299-8282  
URL : www.mbm-kk.co.jp  
E-mail : nobuyoshi@mbm-kk.co.jp

理事・副会長(部会担当)

学校法人 菅原学園  
学校法人 荻至誠館 至誠館大学  
社会福祉法人 医療介護施設研究所

理事長 菅原 一博

学園本部 〒989-0014 仙台市青葉区本町2丁目11番10号  
TEL 022-221-1111(代) FAX 022-224-2010  
大学本部 〒988-8385 山形県米沢市柳田1500  
TEL 0338-24-4000 FAX 0338-24-4030

理事・会長

**MIURA** ISO 9001 認証取得

代表取締役 社長 三浦 忠

株式会社 三浦 組

本社 〒981-3131 仙台市青葉区七北田字東裏118-1  
TEL 022(372)5511 FAX 022(372)5466  
E-mail: t-miura@miuragumi.co.jp  
http: www.miuragumi.co.jp

理事・副会長(税制担当)

**SiGHT** サイト工業株式会社

代表取締役 齋藤 元

ISO 9001 JIS 規格対応  
AIB JTEC 認定  
JAB 認定  
品質保証 迅速サービス

〒984-0015 仙台市青葉区御町2丁目6-11  
TEL 022-355-8123 FAX 022-355-9424  
mail : ha.jime-s7@stight-ic.co.jp  
http://www.sight-ic.co.jp

理事・副会長(南部支部担当)

**タクシー**

代表取締役 高平 孝雄

株式会社 泉タクシー TEL372-1133  
イズミバス TEL373-1900  
介護・福祉 TEL373-1133  
FAX373-1997

〒981-3131 仙台市青葉区七北田字新田12-1  
http://www.izumitaxi.com  
e-mail info@izumitaxi.com

【小型・福祉・介護タクシー】 【貸切バス】

理事

**コスモ石油 富谷SS**

有限会社 松田商店

代表取締役 松田 勝幸

石巻部 〒981-3311  
宮城県黒川郡富谷町富谷字一校沖87の1  
TEL022-358-2531(代) FAX022-358-2554

釜石部 〒981-3311  
宮城県黒川郡富谷町富谷字宇瀬船泊28-1  
TEL022-358-4338(代) FAX022-358-4140

理事

**大川工業株式会社**  
建設業(宮城県知事許可 第7582号)

代表取締役 大川 明雄

〒981-3311  
宮城県黒川郡富谷町富谷字原内57-3  
電話 (022) 358-6307番  
FAX (022) 358-6389番

理事・副会長(共益事業担当)

**Honda Cars 仙台北**

取締役会長 小山 正彦

株式会社 小松島ホンダ  
仙台市青葉区桜ヶ丘3丁目11-3  
TEL:022(233)1110 FAX:022(271)2183  
e-mail:hondacars@smallisland-honda.co.jp  
http://www.hondacars-sendaitokita.co.jp

理事

**株式会社ミスズ企画**

代表取締役社長 佐々木 勝

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目1-14-302  
専攻舎事業部 / TEL (022)263-3141  
■リペア・リラクゼーション事業部 / TEL (022)263-3142  
FAX (022)263-3146 携帯090-4944-3327  
E-mail:sasaki@misuzu-kikaku.co.jp  
URL : http://www.misuzu-kikaku.co.jp

理事

**株式会社ミヤクス**  
おかげさまで創業55周年

代表取締役社長 高橋 文蔵  
Bunzo Takahashi

本社: 〒981-3204 仙台市青葉区角田1-1-3  
工場: 〒989-5502 仙台市名取市川崎上段300  
E-mail: info@miyakus.jp  
http://www.miyakus.jp

TEL:022-777-5888 Fax:022-777-6888

理事

**Honda Cars 仙台北**

取締役 副社長 小山 ミヨ

株式会社 小松島ホンダ  
仙台市青葉区桜ヶ丘3丁目11-3  
TEL:022(233)1110 FAX:022(271)2183  
http://www.hondacars-sendaitokita.co.jp

理事・女性部会長

**大青工業株式会社**

取締役会長 青澤 誠治

URL : http://www.taiseikougou.co.jp  
E-mail: s-aosawa@taiseikougou.co.jp

グリーン購入法適合用紙使用

理事

**ハウスクリーニングからオフィスルーム清掃まで**  
有限会社 仙台グリーンサービス

代表取締役 伊藤 眞二

〒981-0122 仙台市青葉区加茂1丁目47-2-101  
TEL-FAX 022-377-2371  
090-3983-1613

理事

**TKC** 認定経営革新等支援機関

有限会社 猪股会計事務所  
猪股敏夫税理士事務所

税理士 猪股 敏夫

事務所 〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目3-38  
クワンテ上杉ビル2F  
TEL 022-302-4122 FAX 022-302-4123  
E-mail: ito@ita-kk.com  
URL : http://inomat4.tkcnet.com/

監事

**仁科望税理士事務所**  
株式会社 仁科会計事務所

税理士 仁科 望  
Nizomu Nishina

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目10-25  
PHONE (022)225-1701 FAX (022)225-2063  
http://www.koikei-home.com/nishinanozomu/  
携帯 090-3983-0017

監事

代表取締役 高橋 隆幸 Takayuki Takahashi

mobile: 090-8924-2280  
mobile mail: ts\_company@docomo.ne.jp  
mail: takayuki@tes.com.ne.jp

0120-860-562  
fax: 022-217-5707

〒980-0803 仙台市青葉区盛岡分町3丁目8-33-501  
有限会社 ティーズカンパニー コミュニケーションズ

理事・青年部会長

**有限会社 狩野造園**

代表取締役 狩野 勝彦

〒981-3602 宮城県黒川郡大衡村大衡字座府7-1  
TEL (022) 345-4250  
FAX (022) 345-4912  
E-mail: kanozoen@iaa.ikeepeer.ne.jp

参与

代表取締役社長 大槻 清之

総合屋根センター  
株式会社 大槻

〒981-3601 宮城県黒川郡大衡村大衡字下南沢198  
TEL 022-345-4388(代) FAX 022-345-5060  
E-mail: kkooutuki@k9.dion.ne.jp

参与

米・酒・たばこ・燃料・食品・飲料

株式会社 加藤商店

代表取締役 加藤 稔

〒980-0004  
仙台市青葉区富町2丁目1番52号  
TEL 022-222-2897(代)  
FAX 022-222-2895

参与

 <p>謹賀新年 株式会社 佐々木工務所 代表取締役 佐々木 久夫</p> <p>〒981-3025 宮城県川崎町吉田字橋本五ノ一 FAX: 011(25)211555 TEL: 011(25)211555</p> <p>参与</p>	 <p>代表取締役 高橋 隆志 テラスエ工務株式会社</p> <p>〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目七番三六号 FAX: 022(25)580000 TEL: 022(25)580000</p> <p>参与</p>	<p>警備保障 ゴリラガードキャランティ株式会社</p> <p>代表取締役 千葉 英明</p> <p>本社 仙台市泉区成石字上花崎3番地 TEL:022(371)9575・FAX:022(371)9576 E-mail: gorilla@nic.jp</p> <p>仙台営業所 宮城県仙台市泉区八乙女中二丁目1-15 (オアシス衛生105) TEL:022(371)9575・FAX:022(371)9576 吉川 営業所 宮城県大崎市吉川字本郷161-1 TEL:0229(25)9560・FAX:0229(25)9562</p> <p>参与</p>	 <p>空調調和・給排水衛生設備・漏水調査 ウエノ/設備株式会社</p> <p>代表取締役 上野 隆士</p> <p>〒981-3121 仙台市泉区上谷川6丁目3番40号 TEL:022(375-9330) 内 FAX:022(375-9335) 内線番号使用して頂戴</p> <p>参与</p>
<p>伊藤 淑子</p> <p>有限会社 伊藤 耕。代表取締役</p> <p>〒981-1913 仙台市青葉区通町一丁目8-7 第二伊藤ビル301 電話:022-219-9026 FAX:022-219-9028</p> <p>広報小委員</p> <p>参与</p>	<p>会 社 長 早坂 忠</p> <p>会 社 員 早坂 サイクル商会</p> <p>本店 仙台市青葉区上杉四丁目四番一 〇二二(二二)一八九九六九</p> <p>参与</p>	 <p>代表取締役 扇 功 Isao Ohgi</p> <p>〒981-0952 仙台市青葉区中山4丁目13番1号 TEL:022-279-1090 FAX:022-279-1068 Mobile/090-8925-5201 URL: www.fujikura-sendai.com E-mail: i-ohgi@fujikura-sendai.com</p> <p>参与</p>	 <p>代表取締役 浦山 孟吉</p> <p>〒981-0954 仙台市青葉区川平2丁目28-30 事務所 TEL:022(278-2612) 内 FAX:022(278-2618) E-mail: urayama@comet.ocn.ne.jp</p> <p>参与</p>

<p>(株) 千登勢</p> <p>代表取締役 森谷 和之</p> <p>「静かな環境、社員の福利と満足」 旅館千登勢屋</p> <p>〒983-0023 仙台市青葉区中田6丁目3-8 (徳和/イオンビル) TEL:022(213-8001) 222-6329 FAX:022(265-7551) URL: http://www.nyokanchochitoseya.co.jp E-mail: wedomaster@chitoseya.co.jp E-mail: chitoseya@chitoseya.co.jp</p> <p>参与</p>	 <p>SENDAI 光のページェント</p> <p>参与</p>	 <p>代表取締役 高橋 悦郎</p> <p>〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目16番20号 (T)022-265-2355 (F)022-265-2366 info@lotas-takahashi.com http://www.lotas-takahashi.com 携帯 090-3753-6462</p> <p>参与</p>	<p>代表取締役 熊谷 晴樹</p> <p>創文印刷出版株式会社</p> <p>〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目17-18 TEL:022(264-0411) FAX:022(225-5244) E-mail: katsuya@ebekazu.co.jp</p> <p>参与</p>
 <p>有限会社 阿部長松商店 ABECHO</p> <p>取締役会長 阿部 建夫</p> <p>〒983-0821 仙台市青葉区若原野字ノロ91 TEL:022(255)8181 FAX:022(255)8101 携帯電話 090-3753-2655</p> <p>参与</p>	<p>茶・海苔・椎茸</p> <p>丸竹園</p> <p>代表取締役 大竹 和義</p> <p>〒983-0031 仙台市宮城野区小鶴二丁目5-48 TEL:022-252-0440 FAX:022-252-0457</p> <p>参与</p>	 <p>代表取締役 若生 芳男 YOSHIO WAKO</p> <p>株式会社ワコーファースト商事</p> <p>〒981-3312 仙台市泉区美寿ヶ丘5丁目19-2 TEL:022-378-0914 FAX:022-378-0884 URL: http://www.wako-farst.co.jp E-mail: info@wako-farst.co.jp</p> <p>広報小委員</p>	 <p>代表取締役社長 船山 克也</p> <p>〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目17-18 URL: http://www.abekazu.co.jp</p> <p>参与</p>
 <p>参与</p>	<p>参与</p>	<p>参与</p>	 <p>代表取締役 工藤 さち子</p> <p>〒980-0811 仙台市青葉区本町2丁目17-2 フォーエスビル2F TEL:022(221-5486) 内 FAX:022(221-5475) URL: http://homepage3.nifty.com/i-art/</p> <p>広報小委員</p>

<p>厚生制度 協力会社</p> <p>三井住友海上</p> <p>東北本部 仙台支店 岡 大輔</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27 TEL:022-221-9801 FAX:022-221-9024 E-mail: dsaiuku.ok@ms-ins.com http://www.ms-ins.com</p> <p>参与</p>	 <p>仙台総合支社 岡 哲也</p> <p>アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22F TEL:022(262-5610) FAX:022(262-5822) 携帯:090-8545-8302 E-mail: fukuroku@affac.co.jp 当社保険に関するお問い合わせは、各社が手続き コールセンター ☎0120-6595-96 ホームページ http://www.affac.co.jp/</p> <p>参与</p>	<p>塩崎 慎</p> <p>AIU損害保険株式会社</p> <p>仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー23階 〒980-0811 Tel:022-726-7551 Fax:022-227-0211 shiozaki@aig.co.jp www.aiu.co.jp</p> <p>参与</p>	<p>東北地区営業本部長 木村 泰英</p> <p>大同生命保険株式会社 東北地区営業本部 仙台市青葉区大町1-1-1 〒980-0804 TEL:022(221-5486) 内 FAX:022(221-5475) ご契約の届出は本社コールセンターへ ☎0120-789-501</p> <p>参与</p>
<p>三井住友海上</p> <p>東北本部 仙台支店 岡 大輔</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27 TEL:022-221-9801 FAX:022-221-9024 E-mail: dsaiuku.ok@ms-ins.com http://www.ms-ins.com</p> <p>参与</p>	 <p>仙台総合支社 福岡 実</p> <p>アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22F TEL:022(262-5610) FAX:022(262-5822) 携帯:090-8545-8302 E-mail: fukuroku@affac.co.jp 当社保険に関するお問い合わせは、各社が手続き コールセンター ☎0120-6595-96 ホームページ http://www.affac.co.jp/</p> <p>参与</p>	<p>泉山 一寿</p> <p>AIU損害保険株式会社</p> <p>仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー23階 〒980-0811 Tel:022-726-7551 Fax:022-227-0211 izumiya@aig.co.jp www.aiu.co.jp</p> <p>参与</p>	<p>第二営業課長 北條 哲也</p> <p>大同生命保険株式会社 仙台支社 仙台市青葉区大町1-1-1 〒980-0804 TEL:022(221-5486) 内 FAX:022(221-5475) E-mail: hiojiro@nissaiyoh.daido-life.co.jp ご契約の届出は本社コールセンターへ ☎0120-789-501</p> <p>参与</p>

5  
本年もよろしく  
お願い申し上げます

# タックス Q&A

## ～輸出物品販売場制度の改正について～



消費税に係る輸出物品販売場制度が改正されたと聞きましたが、どのような改正が行われたのでしょうか。



今回の改正は、主として①免税対象物品の範囲の拡大、②輸出物品販売場を経営する事業者が保存すべき書類の追加、③購入記録票等の様式の弾力化及び記載事項の簡素化の3点について改正が行われました。なお、改正内容の詳細につきましては次のとおりです。

### 〔輸出物品販売場制度とは?〕

輸出物品販売場(免税店)を経営する事業者(注:輸出物品販売場を開設しようとする事業者は、販売場ごとに、事業者の納税地を所轄する税務署長の許可を受ける必要があります。)、外国人旅行者などの非居住者に対して通常生活の用に供する物品を一定の方法で販売する場合には、消費税が免除されます。

### 〔改正の内容〕

#### 1 免税対象物品の範囲の拡大

食品類、飲料類、薬品類、化粧品類その他の消耗品については、これまで、輸出物品販売場における免税販売の対象外とされていましたが、その非居住者に対する同一店舗における1日の販売額の合計が5千円超50万円までの範囲内の消耗品について、次の方法で販売する場合に限り免税販売の対象とされました。

販売方法	① 非居住者が、旅券等を輸出物品販売場に提示し、当該旅券等に購入記録票(免税物品の購入の事実を記載した書類)の貼付けを受け、旅券等と購入記録票との間に割印を受けること。
	② 非居住者が、「消耗品を購入した日から30日以内に輸出する旨を誓約する書類」を輸出物品販売場に提出すること。
	③ 指定された方法により包装されていること。

《改正前》

食品類、飲料類、薬品類、化粧品類等の消耗品は**免税販売の対象外**。



➡

《改正後》

食品類、飲料類、薬品類、化粧品類等の消耗品も**免税販売の対象**。



非居住者が国外における事業用又は販売用として購入することが明らかな物品は、通常生活の用に供する物品に該当しないため、これまでと同様に免税販売の対象になりません。

#### 2 輸出物品販売場を経営する事業者が保存すべき書類の追加

同一の輸出物品販売場において、その非居住者に対して1日に販売する一般物品(消耗品以外の通常生活の用に供する物品をいいます。)の額が**100万円を超える場合には**、その非居住者の旅券等の写しを、輸出物品販売場を経営する事業者の納税地又は販売場の所在地に保存しなければならないこととされました。

#### 3 購入記録票等の様式の弾力化及び記載事項の簡素化

免税販売に当たっては、輸出物品販売場を経営する事業者は「**購入記録票(免税物品の購入の事実を記載した書類)**」を作成して非居住者の旅券等に貼付けて割印することとされており、非居住者は「**購入者誓約書(免税物品を購入後において輸出する旨を誓約する書類)**」を当該事業者に提出することとされています。

この購入記録票及び購入者誓約書については、これまで法令に様式が定められていましたが、特定の様式ではなく、法令に定められた事項が記載された書類であればよいこととされました。

また、記載すべき事項の全部又は一部が記載された明細書等(購入者に対し交付する領収書の写し等)を購入記録票等に貼付け、かつ、当該明細書等と購入記録票等との間に割印した場合には、当該明細書等に記載された事項の購入記録票等への記載を省略できることとされました。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に掲載されているパンフレット等をご覧ください。

経営者の  
情報源

## ビジネスニュース



有限会社サンライズロジテム  
取締役社長 瀬谷 春夫

## プロの仕事術

## ◎ 考えもしない仕入れ先

**毎**年10月になると、いつも決まった会社から見積依頼を頂きます。見積を出し続けてもう5年以上経ちますが、受注したことはありません。さすがに今年は見積を辞退しようと思ひ、担当者に伝えたところ「見積だけでもいいので提出してもらえませんか」と懇願されました。

なんでも、会社の決まりで3社以上の見積を取るが必要であり、そのため見積だけでも欲しいとの事。受注しないことが分かっていて見積を出すことに抵抗を感じましたが、今回だけ協力しました。

3社以上の見積を取る意味合いは、すこしでも仕入コストを減らしたいためです。それなのに目的と手段が逆転して、3社から見積を取ること自体が目的になっています。

**も**しこの話を見積依頼会社の社長が知ったら、激怒するでしょう。なぜなら、この担当者は仕入コストを減らすための工夫を一切していないからです。過去の実績をもとに、何も考えず毎年同じことを繰り返しています。本人も仕事をしていて面白くないし、会社にとっても見えない損害です。

一方、仕事ができる購買担当者は、全く違う視点で取引先を開拓しています。

私が会社を立ち上げて2年目のことです。ある企業A社の資材担当者から、当社に不思議な問い合わせの電話がありました。それは次の通りです。

「もし段ボールが安く手に入るのであれば、すこし売ってもらえませんか」。

当社は運送会社です。段ボールの製作・販売は行っていません。なぜ当社へお電話頂いたのか不思議に思い、その理由を聞いて驚きました。

「運送会社であれば、毎日大量に段ボールを使っていると思い、電話帳をみて電話しました」。

**段**ボールを購入したい時は、段ボール販売会社に問い合わせるのが一般的です。ところが先ほどの資材担当者は、段ボールの大口需要家であれば安く仕入れているに違いないと考え、運送会社に問い合わせをしていました。

きっとほとんどの運送会社から「うちは段ボール屋じゃないよ」と言われ、担当者は恥ずかしい思いをしたに違いありません。誰も考えつかない方法だからこそ、成功した時の効果は絶大です。

大口需要家が段ボールを購入する際、A社の資材担当者が欲しい分を一緒に発注すれば、A社は大口需要家と同じくらいの金額で購入することができます。

大口需要家にとってもA社への販売収入が見込め、段ボール販売会社も受注量が増えるため、三社すべてにメリットがある取引となります。

## ◎ ネット通販の印刷会社に勝つ方法

**先**日、印刷会社の担当者や打ち合わせをした時の話です。印刷金額がすこぶる安いネット通販の印刷会社の話題となり、どうすれば値段以外でお客様に納得頂けるか議論しました。

ネット通販の印刷価格は、枚数によってはこれまでの金額の半分以上です。値段では勝ち目はありません。ネット通販では対応できない分野を見極める必要があります。

当社は複数の印刷会社と取引していますが、ネット通販印刷の影響を大きく受けているところが1社あります。

その印刷会社は、文字通り「印刷屋」です。具体的には、印刷の仕上がりにはこだわりますが、印刷物の内容は気にしていません。例えば、入稿した原稿データを見ればすぐ分かるような日付ミスも事前に気付くことなく、事務的になんの疑問もなく印刷してしまいます。

もちろん間違ったデータを支給したこちらの責任ですが、できればデータを見た時に教えてくれればいいのにと感じてしまうのが人情です。

**ネ**ット通販の印刷会社に勝つための一つの方法は、原稿校了後でも、印刷前に原稿を再確認することです。誰もやりたがらない作業だからこそ、徹底すれば強みになります。

私が尊敬する印刷会社の担当者は、いつもお客様から原稿の最終校了を頂いた後、必ず詳細を確認し、訂正箇所を数カ所指摘してく

れます。

最初取引をした時は、途中の校正段階で指摘してくれればいいのかと思いましたが、お客様からは印刷直前によく気付いてくれたと喜んで頂けるケースがほとんどでした。まさにプロの仕事です。

依頼された仕事の前後に注目すると、工夫次第でみんなから頼りにされる存在になることができます。

**例**えばですが、コピーをお願いして、必要枚数をコピーするだけであれば、その仕事は他の誰がしても同じことです。

ですがコピーしながら、コピーする書類がどんな内容のものかを読む習慣をつけるだけで大きな違いが生まれます。

ある日、コピーした書類に関する話題になった時、即座に回答することができれば、同じ仕事でも自分にしかできない分野を創り出すことが可能です。

価格競争に打ち勝つためには、その人にしかできない分野を開拓することが必要です。「この仕事は、〇〇さんにしか頼めないよ」と、お客様から常日頃言われていれば、なにも怖いものはありません。

仕事をする時、ほんのちょっとした視点の違いが大きな差を生み出します。自分だけができることを多く持っている人は、お客様にとって最強の存在です。

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数No.1\*

※平成23年度  
「インシュアランス生命保険統計」より

— 法人会 —

— 法人会 —

生きるための  
がん保険 Days

ちゃんと応える  
医療保険  
EVER

■ 引受保険会社 (お問い合わせ先)

Afiac  
アフラック (アフラックファミリー生命保険会社)  
仙台総合支社  
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 エアール22階  
法人会  
代表 0120-876-505

## 中央支部研修会

去る、11月10日(月)ハーネル仙台にて「少子高齢化の未来」と題し、(一財)周行会の佐藤俊哉理事長に講演して頂きました。日本が抱える問題「少子高齢化」。日本の人口は近年横ばいですが、人口減少局面を迎え、2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されているといった日本の現状をパワーポイントを使い、医師の視点からわかりやすく講演頂きました。



## 宮城支部「会員企業視察研修&異業種交流会」

平成26年11月10日(月)秋晴れの下、宮城支部の地域で活動している(株)アドバンテスト研究所、(株)宮城衛生環境公社、(株)ニッカサービス(ニッカウヰスキー宮城蒸留所)を視察し、(株)鷹泉閣岩松旅館の岩松廣行社長から「企業存続のために～震災から3年に亘る作並温泉の歩みと現状の問題点」と題してご講演をいただきました。

計測機器の半導体試験装置の開発と製造を世界的に展開している事業所と家庭ゴミ、事業ゴミの収集・処分が仙台市の3分の1の地区をカバーしている事業所としてNHK朝ドラ「マッサン」効果(?)で見学者が後を絶たない事業所を見学し、移動等で忙しくも、充実した研修となり、参加者は大満足の事業となりました。

お忙しい中見学を受け入れていただきました企業の皆様、ありがとうございました。

ここで問題です。

第1問 ニッカの名前は、次の何からつけたのでしょうか。(正解はP8下段に記載)

- ①「新川川」の側に宮城峡蒸留所を作ったから
- ②前身がジュース製造の「大日本果汁機」だったから

第2問 震災直後重油タンクローリー1台の値段はいくらだったのでしょうか

- ①330万円 ②280万円 ③230万円



## ～この社会あなたの税がいきている～ 「税を考える週間」街頭キャンペーンに参加!

毎年11月11日から17日までの期間は、国税庁で実施している「税を考える週間」にあたります。

これに合わせて、仙台北地区税務関係団体協議会(会長菅原一博)では、11月13日(木)、一番町商店街入口において「街頭キャンペーン」を行いました。

時折小雨のぱらつく天候でしたが、構成団体の東北税理士会仙台北支部、仙台北青色申告会、仙台北間税会、仙台北小売酒販組合と、法人会の菅原会長をはじめ、社会貢献特別委員、公益事業推進委員、女性部会員の皆様の総勢33名で、税知識の普及や啓発を呼びかけるポケットティッシュやチラシなどを配布しました。

仙台北税務署から吉原裕二署長、佐々木和彦副署長、最上治副署長など幹部の方も駆けつけていただきました。



▲市民へ税知識の普及を呼びかける菅原会長



## 泉東支部・泉西支部合同研修会 税務調査時の対応はこれだ!!

泉東・泉西支部では、去る11月26日(水)東北税理士会仙台北支部長浅利一儀税理士を講師にお迎えし、「ザ・税務調査」をテーマに63名が出席して合同税務研修会を開催しました。

税務調査をする側とされる側両方の重要ポイント、調査予告を受けた後の準備や調査時の応答等について、講師の実体験を基に具体的に分かりやすく話され、「答えは正確に(あやふやな場合は、後で確認してから)」、「引き延ばしは通用しない」、「調査の記録を残して後の処理に役立つ」、等々に出席者は熱心に聞き入っていました。

最後に、講師が公務員生活の半分を過ごした「マル査」の隠ぺい場所・財産等に出席者はア然としましたが、脱税した資金は表に出せないことや査察を受けた者が話す「今まで毎日不安だったが、これでゆっくりに眠れる。」に納得していました。

予定の90分を超過しましたが、実りある研修会となりました。



## 編集後記

## 年の初めに表紙の気持ち

本誌が元旦にお手元に届いていると信じて新しい年を迎えました。ご承知の通り毎月一回の発行で11ヶ月は「喜多宝」の社長の登場です。唯一新年1月号はその年の干支(えと)を圖案化して表紙を飾っております。少し裏話を申せば、今回このデザインが起案されたのが10月の委員会、検討を加えて11月の会で決定し、その時ページの割付など誌面全体構成を行いました。この表紙のデザインを決めるのは実は委員の密かな楽しみでもあるのです。何点かある候補作品の中からワイワイと意見を出し合って決めるのです。その他の月は人選された方との制作スケジュールの確認をするなどあまり口を出す余地はありません。ですから表紙は委員の気持ちの表れなのです。どうぞ会員の皆さまは12ヶ月全部「喜多宝」でなどと委員の楽しみを奪わないでいただきたいのです。

一方ホームページ刷新と言う課題もあります。起ち上げられてから数年、次から次へと情報を押し込んで今では収拾のつかないほど雑然としていると聞いております。これを整理して見やすく、分かりやすいホームページにするにはやはり専門分野の方に委ねることになりますが、よしやってやろうと腕まくりをして下さる方が現れることを祈っております。そして今年は創会60周年を迎える大切な節目の年でもあります。規模は小さくなくとも心に残る事業を提案できればと考えております。「法人会って何じゃ」と言われないよう会のイメージを高め、仲間を増やし、地域の活性化にも役立って行きたいと年の初めに思っております。

公益事業推進委員長 伊藤 眞二(泉西支部)